

「ともに日弁連を変えよう！市民のための司法をつくる会」のご案内
2019年吉日 同会代表 及川智志

<http://change-nichibenren.com> (←6月8日設立総会の報告と写真/動画も掲載！)

全国の弁護士有志が集まって、日弁連を変えていくため、「ともに日弁連を変えよう！市民のための司法をつくる会」(略称「変えよう！会」)を6月8日に設立しました(顧問・宇都宮健児/海渡雄一、代表・及川智志)。

現時点での「変えよう！会」の重点政策を以下のとおりみなさまにご案内させていただきます。

また、「変えよう！会」の賛同者を募集しています。以下にご記入、レ点チェックのうえ、ファックス(047-362-7038)またはメール(shimin.lo@nifty.com)にてお送りいただければ幸いです。

【現時点での重点政策骨子】

- 1 司法試験の年間合格者数を1000人以下とすることを求めます。
- 2 法科大学院を司法試験の前提としない制度改革を求めます。
- 3 給費制の完全復活と「谷間世代」の不公平是正を求めます。
- 4 日本司法支援センター(法テラス)の低額かつ不合理な報酬のあり方を見直し、弁護士の報酬と実費の増額、利用者の償還減免の拡大等を求めます。
- 5 弁護士偏在対応については、弁護士過剰の時代に応じた政策の見直しを進めるべきです。
- 6 労働時間の短縮、女性への差別的扱いやセクハラ及びパワハラ等の禁止、いわゆる「ブラック事務所」問題への対応など、弁護士の労働環境を改善するための制度的な対応を検討し、この実現を目指します。
- 7 いわゆる「9条加憲論」など恒久平和主義に反する改憲に対し、また、国家緊急権の創設に対し、人権擁護団体としての日弁連の立場から、明確な反対意見を提出できるよう、早急に会内での意思統一を進めるべきです。
- 8 少年法と刑事法の改悪に反対します。「改正」刑訴法については見直しを求めるべきです。
- 9 国選弁護制度については、逮捕直後からの国選弁護人の選任、在宅被疑事件への国選弁護制度の導入、被疑者国選弁護における弁護人の複数選任規定の見直しなど、さらなる拡充が必要です。
- 10 日弁連会費の減額を検討すべきです。
- 11 日弁連の重要政策を民主的に決定するべきです。

賛同者になる(公表可)

賛同者になるが、公表不可

【回答者】

(住所)

(期)

(氏名)

(所属会)

電話

F A X

メールアドレス

※活動資金のカンパをお願いします！

みずほ銀行京都中央支店 普通預金口座 口座番号：3010571

口座名義：変えよう会 会計 牧野 聡(まきのさとし)